

事後評価調書(案)

I 事業概要																										
事業名	農業農村整備事業(畑地帯総合土地改良事業)																									
地区名	はんにゃにまき 般若2期地区																									
事業箇所	江南市、丹羽郡扶桑町																									
事業のあらまし	<p>本地区は愛知県北部の江南市及び丹羽郡扶桑町にまたがり、一級河川木曾川の左岸側に広がる都市近郊の平坦な畑地帯である。</p> <p>農地や水路等の農業生産基盤については国営事業や団体営事業等により1960年代から1970年代にかけて整備された。地区内の幹線排水路については、整備後40年以上経過しており、老朽化による水路の破損や機能低下等が著しいため、豪雨時には作物や農地、農業用施設等に湛水被害が発生している。</p> <p>このため、幹線排水路を改修し、施設機能を従前の状態に回復することにより、農業経営の安定化及び県民生活の安全・安心を図ることを目的として、2010年度から畑地帯総合土地改良事業を実施し、2016年度に完成した。</p>																									
事業目標	<p>【達成(主要)目標】</p> <p>畑地帯の老朽化した排水路の整備を行い、農業経営の安定化と営農の効率化を図る。</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																									
事業費	事業費		内訳																							
	11.3億円		■工事費 10.5億円、 ■用補費 0.3億円、 ■その他 0.5億円																							
事業期間	採択年度	2010年度	着工年度	2011年度	完成年度	2016年度																				
事業内容	排水路工 2.8km																									
II 評価																										
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>計画降雨量(255mm/3日)と同程度の雨量(242mm/3日)が2017年に観測されたが、老朽化した排水路を改修したことにより、湛水被害は発生していない。</p> <p>地区内の担い手への農地集積は概ね計画どおり進み、維持管理費についても、事業実施前の2,290千円/年に比べ、現在は1,530千円/年に軽減されている。</p> <p>担い手の経営状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>実施前(2009)</th> <th>計画(2016)</th> <th>現在(2020)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>担い手農家数</td> <td>11人</td> <td>11人</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>担い手集積面積</td> <td>17.9ha</td> <td>17.9ha</td> <td>18.1ha</td> </tr> <tr> <td>集積率</td> <td>13.2%</td> <td>13.2%</td> <td>13.9%</td> </tr> <tr> <td>担い手1人当たり経営面積</td> <td>1.6ha</td> <td>1.6ha</td> <td>1.8ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>担い手農家数は減少したが、担い手への集積面積は増加し、経営規模の拡大ができたため、農業経営の安定化に寄与したと評価できる。また、施設の維持管理費も軽減されており、営農の効率化が達成できたと評価できる。</p>					項目	実施前(2009)	計画(2016)	現在(2020)	担い手農家数	11人	11人	10人	担い手集積面積	17.9ha	17.9ha	18.1ha	集積率	13.2%	13.2%	13.9%	担い手1人当たり経営面積	1.6ha	1.6ha	1.8ha
	項目	実施前(2009)	計画(2016)	現在(2020)																						
担い手農家数	11人	11人	10人																							
担い手集積面積	17.9ha	17.9ha	18.1ha																							
集積率	13.2%	13.2%	13.9%																							
担い手1人当たり経営面積	1.6ha	1.6ha	1.8ha																							
2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>																									

②事業効果の発現状況

【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】

項目		事業採択時 (2010)	実績 (2021)	備考	
事業期間		2010～2015 (6年間)	2010～2016 (7年間)		
事業費 (億円)	工事費	12.2	10.5		
	用地補償費	0.9	0.3		
	その他	1.3	0.5		
	合計	14.4	11.3	3.1億円減	
効果の 算定要因	排水	流域面積	283 ha	283 ha	増減なし
		農地面積	136 ha	130 ha	6ha 減
		宅地等面積	147 ha	153 ha	6ha 増

【事業期間に対する評価】

地元調整等により事業期間を1年延長したが、概ね計画通りの期間で完了した。

【事業費に対する評価】

工事費の精査及び工事の入札結果（請負差額）等により、事業費が3.1億円減少した。

【効果の算定要因に対する評価】

事業採択時と比較して流域面積の増減はなく、宅地等への転用により農地面積は減少しているものの、排水路の改修により湛水被害は防止され、概ね計画どおり効果が発現していると評価できる。

③事業実施による環境の変化

工事施工にあたり、低振動、低騒音の作業機械を使用するなど、周辺環境に配慮したため、生活環境や自然環境への影響を抑えることができた。

III 対応方針（案）

今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、今後の事後評価は不要である。
改善措置の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、改善措置等は不要である。
同種事業に反映すべき事項	更新整備を行う場合は、降雨の少ない時期に施工するとともに、工事中は仮排水施設を設置し必要な排水能力を確保するなど、事業実施中においても湛水被害防止に配慮する。また、宅地と近接する区間では、宅地への影響や地域住民の生活に配慮し、掘削等による周辺への影響を抑える工法を検討することが重要である。

IV 事業評価監視委員会の意見

V 対応方針